

町からの お知らせ

平成26年度 興部町職員募集要項

- 1 応募資格 「平成26年度オホーツク管内町村職員採用資格試験（オホーツク町村会実施）」に合格し、採用資格試験候補者名簿に登載されている者
- 2 職種 一般事務職
- 3 採用予定者数 大学卒（見込みを含む）・・・1名
高校卒（見込み及び短大卒を含む）・・・1名
- 4 採用予定日 平成26年4月1日
- 5 応募方法 応募締切日（10月18日）までに以下の書類を持参又は郵送により提出してください。
① 採用試験申込書
所定事項を記入（自筆）し、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。
※採用試験申込書様式は、興部町WEBページからダウンロードしてください。（A4版の両面印刷で使用してください。）
② 学業成績証明書
③ 卒業（見込み）証明書
- 6 応募締切 **平成25年10月18日（金）午後5時15分必着**
- 7 試験日時 平成25年10月22日（火）午前9時00分～（大学卒）
午後1時30分～（高校卒）
- 8 受付・試験会場 興部町役場 3階 会議室（受付：各試験開始15分前まで）
- 9 選考方法 個人面接試験
- 10 その他 (1) 申込書はお返しできませんのでご了承願います。
(2) 応募者多数の場合は、一次試験として書類選考させていただく場合がありますのでご了承願います。
(3) 試験結果は、応募者全員に合否を郵送で通知します。
(4) 筆記用具、昼食については各自ご持参ください。
(5) 取得した個人情報の取り扱いについては、選考の資料とさせていただきますが目的以外に利用することはありません。
- 11 申し込み及び問合せ先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場総務課 総務厚生係（担当：^{ただ}多田、^{たけ}竹部）
Tel 0158-82-2131（内線 313・314）
E-mail : okp-soumu@town.okoppe.lg.jp

興部町国民健康保険病院 臨時看護職員の公募について

常勤看護職員（募集人員 1名）

業務内容	看護業務
勤務時間	日勤 8:30～17:15 夜勤 16:30～9:00
賃金	月額（看護師 183,700円 准看護師 165,800円）
手当	期末手当・夜間看護手当 有り
資格	看護師及び准看護師
採用期間	平成25年11月1日 から 平成26年3月31日

- ・応募方法 次の書類を郵送又は持参してください。
1 履歴書
2 看護師等免許（写し）
 - ・応募申込締切日 **平成25年10月21日（月）期日厳守**
 - ・申込提出先 〒098-1615 紋別郡興部町字興部230番地
興部町国民健康保険病院 Tel 0158-82-2310
- ※詳しい内容については、興部町国民健康保険病院 庶務係までお問合せください。



福祉保健総合センター高齢者生活支援ハウス入居者の募集について

次により高齢者生活支援ハウスの入居者を募集いたします。

希望される方は、**平成25年10月15日（火）まで**にお申し込みください。

1. 募集戸数 1人用～1戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上の方で、自立して生活することに不安のある方。
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定いたします。
審査にあたっては、ケアマネージャーによる身体状況等調査が必要な場合があります。
4. 入居予定日 平成25年10月20日以降
5. 利用料
(1) 事務費

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

(2) 管理費 ～ 10,000円

(3) 電気料・燃料費 ～ 使用料実費による

(4) 食材料費 ～ 1日につき1,000円（月額30,000円）

6. 申込先・お問合せ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課高齢者福祉係（Tel 82-4180）



畜犬取締り及び野犬掃とうの実施について

興部町畜犬取締り及び野犬掃とう条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり畜犬取締り及び野犬掃とうを実施いたします

1. 実施期間 平成25年10月1日より平成26年3月31日まで
2. 実施区域 興部町全域
3. 実施方法 捕獲等
4. その他 ①放し飼いは厳禁です。



犬を飼育している場合は登録・予防注射を実施のうえ、檻に入れるか2メートル以内の丈夫な網・鎖でつないでください。

放し飼いの犬は、積極的に駆除していきます。

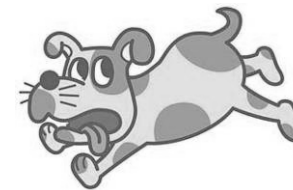
また、他人にとって狂暴に見える放し飼いの犬のために、住民からの苦情が数多く寄せられています。

②犬・猫のフンは必ず始末してください。

「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」により、他人へ迷惑をかける飼育方法も飼育者の責務となっております。

条例を守られなかった場合、勧告、措置命令、罰則等が適用されます。

袋を持って散歩をさせるのも飼育者のマナーです。



③マナーを心得てください。

犬のしつこい鳴き声は、もしかしたら各種ストレスによるものかも知れません。

他人に迷惑を掛けないように、飼育上のマナーを常に考えましょう。

（住民課住民環境係）

10月の予防接種・健診等日程

1. 10月に実施する健診等事業

事業名	期 日	受付時間	会 場
エキノコックス 症検診	10月 3日（木）	詳細は「町からのお知らせ」9月中間号をご覧ください ※対象となられる方にはご案内をお送りしておします	福祉保健総合センター 「きらり」
	10月 4日（金）		
乳幼児相談	10月17日（木）	13:30～15:00	福祉保健総合センター 「きらり」
乳児健康診査	10月24日（木）	12:30～14:00	

【ご案内】対象となるお子さんのいるご家庭へは、近くなりましたらご案内をお送りいたします（詳細は係までお問合せください）

2. 予防接種について

(1) 乳幼児の定期の予防接種について

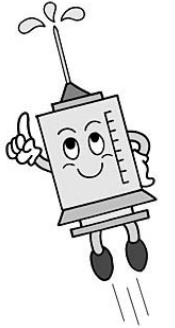
定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。

①三種混合、四種混合、麻しん風しん混合、BCG、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの個別接種

予防接種の種類及び対象月例	<p>【三種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風）】</p> <p>○対象～3ヶ月以上90ヶ月未満（7歳6ヶ月）</p> <p>注：いずれか1疾病もしくは2疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります。</p> <p>※三種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。</p> <p>【四種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）】</p> <p>○対象～3ヶ月以上90ヶ月未満（7歳6ヶ月）</p> <p>※四種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。</p> <p>※これまでに三種混合ワクチン及びポリオワクチンの接種をいずれも行っていない児童が対象。いずれかを接種している場合は、三種混合ワクチン・不活化ポリオワクチンの接種を行う</p> <p>【麻しん風しん混合ワクチン第1期】</p> <p>○対象～12ヶ月以上24ヶ月未満（期間内1回接種）</p> <p>○条件～麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方</p> <p>注：いずれか1疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります。</p> <p>例～麻しんに罹った方も「麻しん風しん混合ワクチン」の接種対象となります。</p> <p>【麻しん風しん混合ワクチン第2期】</p> <p>○対象～60ヶ月（5歳）以上84ヶ月（7歳）未満（期間内1回接種）</p> <p>※小学校就学前の1年間</p> <p>○条件～下記①～③のいずれかに該当する方</p> <p>①過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方</p> <p>②過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンを両方とも接種している方</p> <p>③過去に麻しんワクチンまたは風しんワクチンのどちらか1つを接種している方</p> <p>注：いずれか1疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります。</p> <p>【BCGワクチン】</p> <p>○対象～1歳未満（標準接種期間は5ヵ月以上8ヶ月未満）（期間内1回接種）</p> <p>【不活化ポリオワクチン】</p> <p>○対象～3ヶ月以上90ヶ月未満（7歳6ヶ月）</p> <p>ポリオワクチンと三種混合ワクチンが未接種の方は、原則として四種混合ワクチンを接種しますが、単独の不活化ポリオワクチンと三種混合ワクチンを選択することも可能です。</p> <p>【ヒブワクチン】</p> <p>○対象～生後2ヶ月以上5歳未満</p> <p>※接種開始月齢によって接種回数異なります。</p> <p>①接種開始月齢が2ヶ月以上7ヶ月未満</p> <p>初回免疫：4～8週間の間隔をあけて3回接種</p> <p>追加免疫：初回免疫終了後、7ヶ月～13ヶ月の間に1回接種</p> <p>②接種開始月齢が7ヶ月以上12ヶ月未満</p>
---------------	---



	<p>初回免疫：4～8週間の間隔をあけて2回接種</p> <p>追加免疫：初回免疫終了後、7ヶ月～13ヶ月の間に1回接種</p> <p>③接種開始月齢が生後12ヶ月以上5歳未満 1回の接種のみ</p> <p>【小児用肺炎球菌ワクチン】</p> <p>○対象～生後2ヶ月以上5歳未満</p> <p>※接種開始月齢によって接種回数異なります。</p> <p>①接種開始月齢が2ヶ月以上7ヶ月未満</p> <p>初回免疫：4週（27日）以上の間隔をあけて3回接種</p> <p>※3回目の接種は1歳未満までに終了する。</p> <p>追加免疫：初回免疫終了後60日以上の間隔をあけて1回接種</p> <p>※追加接種は、おおむね1歳以上1歳3ヶ月の間に接種</p> <p>②接種開始月齢が7ヶ月以上12ヶ月未満</p> <p>初回免疫：4週（27日）以上の間隔をあけて2回接種</p> <p>追加免疫：初回免疫終了後60日以上の間隔をあけて1回接種</p> <p>※追加接種は、おおむね1歳以降に接種</p> <p>③接種開始月齢が12ヶ月以上24ヶ月未満</p> <p>60日以上の間隔をあけて2回接種</p> <p>④接種開始月齢が24ヶ月以上5歳未満 1回のみ接種</p>
接種間隔	<p>☆27日以上あけるもの（生ワクチン）～BCG・麻しん風しん混合・水痘 おたふくかぜなど</p> <p>◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず27日以上あけましょう。（接種した次の日から数え、まる27日間あける）</p> <p>例～1日にBCGを受けた場合、29日から接種可能です。</p> <p>☆6日以上あけるもの（不活化ワクチン）～三種混合・四種混合・不活化ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌・インフルエンザワクチン</p> <p>◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。但し、三種混合・四種混合・ポリオワクチンの第1期初回接種（最初の3回）は20日～56日の間隔をあけて接種しましょう。また、第1期の追加接種（4回目）は1期の3回目を接種した後、12ヶ月以上18ヶ月の間で接種しましょう。なお、発熱等の予防接種不适当要因により、第1期初回接種（最初の3回）を20日～56日の間隔で接種できない方については、その要因が解消された後、すみやかに受けましょう。</p>
接種場所	興部町国民健康保険病院（会計窓口にて受付）
日程及び受付時間	<p>○受付時間 15:30～16:30</p> <p>（受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありますので、予めご了承ください。）</p> <p>○実施日及び対象予防接種（祝祭日は除く）</p> <p>毎週水曜日～三種混合・四種混合・不活化ポリオ・ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンについては同時接種または単独接種</p> <p>毎週木曜日～麻しん風しん混合・小児用肺炎球菌ワクチンについては単独接種のみ</p>



	毎週金曜日～BCG・ヒブワクチンについては単独接種 ※体調の良い時に接種してください。
受付方法	BCG・三種混合・四種混合・麻しん風しん混合ワクチンは事前の予約は必要ありません。 不活化ポリオワクチンは、健康推進係への予約が必要です。 ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは国保病院への事前の予約が必要となります。 ※予約日に母子健康手帳を持参し接種を受けてください。
予防接種を受けることが出来ない人	次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください ①明らかに発熱のある人（会場測定で37.5℃を超える場合） ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人 ③受ける予定の予防接種液に含まれる成分でアナフィラキシー（アレルギー反応）を起こしたことがある人 ④その他、医師が不適当な状態と判断した人

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

○肺炎球菌（23価）ワクチン予防接種（対象：65歳以上の町民）

※上記の接種は、予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 大人の「風しん予防接種」について

風しんの流行による「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、緊急対策として大人の風しん予防接種費用を全額助成しています。

*対象となる方は、興部町に住所を有する19歳～49歳の方で次に該当する方となります。

① 妊娠を予定または希望している女性 ② 妊娠している女性の配偶者及び同居家族

※上記の接種は、予め福祉保健課 健康推進係への申込みが必要です。

(4) 予防接種についてのお問い合わせ

○興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課健康推進係（Tel 82-4170）

○興部町国民健康保険病院（Tel 82-2310）

3. 献血にご協力ください


人間の生命を維持するために欠かすことのできない血液は、人工的に造ることや長期間保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かが献血していかなければならない為、日本赤十字社による献血活動が毎日行われています。



当町においても次の通り移動献血車が運行されます。みなさま一人ひとりの献血への参加が、病気やケガなどで輸血を必要とする患者さんを救いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、献血された方には血液検査結果の個人通知サービスがあり、健康管理に役立ちます。

(1) 期日及び行程

期 日	場 所	時 間
10月18日（金） 	1. (株)藤共工業前	9:00～ 9:30
	2. 役場前	9:40～11:30
	3. 福祉保健総合センター前	12:40～13:20
	4. 北オホーツク農協前	13:30～14:20
	5. 雪印メグミルク(株)興部工場前	14:30～15:00
	6. 沙留漁業協同組合前	15:40～16:10

(敬省略)

(2) 献血対象者の基準

献血の基準	400ml 献血	200ml 献血
年 齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳	16歳～69歳
※65歳以上の献血については、献血される人の健康を考慮し、60歳～64歳の間に献血経験がある人に限ります		
体 重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
献 血 間 隔	男性は12週間 女性は16週間	男女とも4週間
年間総献血量	200ml 献血と400ml を合わせて 男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内	

(3) 献血できない方

- (ア) 特定の病気（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）にかかったことのある方
- (イ) 服薬、妊娠中・授乳中、発熱などの方
- (ウ) 出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）をした方
- (エ) 一定期間内に予防接種を受けた方
- (オ) 6ヶ月以内にピアス、入れずみをいれた方
- (カ) エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- (キ) 帰国日（入国日）当初から4週間以内の方
- (ク) クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）の方、またはそれと疑われる方

平成25年10月1日で
町内・町民の
交通死亡事故ゼロ2238日
スピードダウンとシートベルト

